貸切バス運賃及び料金表（大型車）

（１）運賃の種類

時間・キロ併用制運賃

時間制運賃は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間として、１時間ずつ合計２時間と、走行時間（出庫から帰庫までの拘束時間をいい、回送時間を含む。以下同じ。）を合算した時間に１時間あたりの運賃額を乗じた額とする。

キロ制運賃は、走行距離（出庫から帰庫までの距離をいい、回送距離を含む。以下同じ。）に１キロあたりの運賃額を乗じた額とする。

時間制運賃 （１時間につき）	上限額	下限額
	７，６８０円	６，５８０円
	走行時間が３時間未満の場合、３時間として計算した額とする。	

キロ制運賃 （１キロにつき）	上限額	下限額
	１７０円	１６０円
	走行距離が１０キロ未満の場合、１０キロとして計算した額とする。	

（２）料金表

交替運転者配置料金		上限額	下限額
	時間制料金 （１時間につき）	３，０８０円	２，４３０円
	キロ制料金 （１キロにつき）	４０円	４０円
深夜早朝運行料金（22:00～5:00）		時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制料金）の２割	

（３）運賃計算の基本

① 運賃は、車種別に計算した金額の最高額及び最低額の範囲内とする。
② 運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。

（４）端数処理

走行距離の端数…１０キロ未満は１０キロに切り上げる。
走行時間の端数…３０分未満は切り捨て、３０分以上は１時間に切り上げる。

（５）運賃の割引

運送約款第１２条による。
ただし、届け出た運賃の下限額・料金を下回らない額を限度とする。

（６）運賃及び料金の加算

運賃及び料金の合計額に消費税額を加算する。

貸切バスの運賃・料金

東京都交通局では、国土交通省より令和５年８月25日付けで公示された「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」に基づき、令和６年４月１日から運賃・料金を改定いたします。（運賃改定後（4/1以降）の申込から新運賃の適用）

運賃・料金の概要は次のとおりです。

＜運賃＞時間・キロ併用制

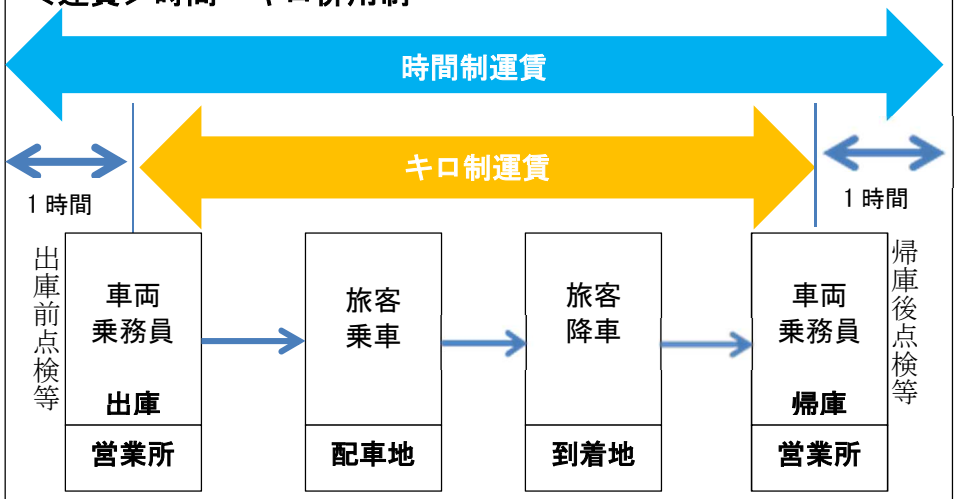

＜料金＞

〇深夜早朝割増料金

・22:00～5:00に係る部分の運賃・料金が２割増となります。

〇交代運転者配置料金

・長時間及び長距離運行の場合は複数名の乗務員が必要となります。

・利用時間・走行距離に比例して加算されます。

〇駐車場料金及び高速料金

・別途お客様負担となります。ＥＴＣカードが利用出来ます。

＜運賃＞

（1）営業所出庫から帰庫までの走行時間（30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げ・最低３時間）に、出庫前点検・帰庫後点検の各１時間ずつ合計２時間を加え、時間単価を乗じる（時間制運賃）

（2）営業所出庫から帰庫までの走行距離（10キロ単位に切り上げ）にキロ単価を乗じる（キロ制運賃）

→（1）と（2）の合算額が運賃になります。

＜割引＞

学校、身障者等の方々の団体の割引制度があります。ただし、届け出た運賃の下限額・料金を下回ることはできません。

◎運賃等の詳細は、下記まで

交通局自動車部営業課観光担当

電話：03-5320-6115

9：00～17：00　（土休日を除く）